

発行人／生活協同組合・消費者住宅センター  
理事長 藤井 篤  
〒164-0011 東京都中野区中央5-6-2 新中野ビル7F  
TEL 03-5340-0620 (代表)  
FAX 03-5340-0621  
<https://www.iecoop.jp>  
E-mail: info@iecoop.jp



## 理念

1. 組合員自らが出資、利用、運営を通して協力協同し、運営に参加・参画する住宅生協であること。
2. 住と住環境すべてにわたり、心の通い合う、日常性のたかい住宅生協であること。
3. 高齢社会、環境問題に配慮し、国民の健康にして文化的生活の向上に資する住宅生協であること。
4. 協同組合間の協同をはじめ、各団体・組織との連帯・連携を重視する住宅生協であること。
5. 住宅生協をひろく宣伝し、社会と時代の要請に応え、明るいまちづくりをめざす住宅生協であること。

- P1. Road to「創立50周年」2025キャンペーン&SDGs  
P2. 報告  
P3. みんなで考えよう!高齢者の事故  
P4. イベント情報  
P5. イベント情報  
P6. 暮らしの法律相談  
P7. 講演会のお知らせ  
P8. 住まいのリフォーム相談会開催・無料電話相談・無料法律個別相談



## Road to「創立50周年」2025 キャンペーン

対象期間：2024年10月1日から12月31日までの受付の方。  
対象工事期間：2024年10月1日から2025年3月31日までの工事完了。  
対象者：工事金額 550,000円以上(税込み)  
住宅生協組合員及び新規加入組合員に限る。  
特典：対象者の方より、2025年4月に抽選する。  
**1等 1名 50,000円の商品券**  
**2等 2名 25,000円の商品券**  
**3等 5名 5,000円の商品券**  
※当選者は、2025年4月中に発送し、事前に通知します。



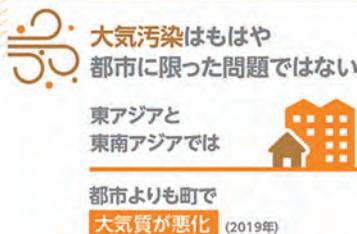
## 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする



### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



外務省 SDGs推進本部より抜粋引用



## 報 告

## ① 「令和6年能登半島地震」災害支援募金について

住宅生協は、理事会決議により災害支援金50,000円を、日本生協連を通じて、義援金及び支援金として寄付致しました。

## ② 生協だより2024夏号で、「積立増資活動」2024 をご案内させて頂きました状況をご報告致します。（9月15日現在）

増資口数 255口 増資額 255,000円

ご協力頂きました組合員の方には、御礼申し上げます。

住宅生協から「たより」等を年4回お届けしていますが、少なくとも年1回“積立増資”の呼びかけを行っていますので、今後共一人でも多くの参加をお願い致します。

※住所変更等がありましたら、事務局までご連絡をお願い致します。

## ③ 講座「豆腐づくり」7月7日(日)開催

7月7日(日)、新宿区消費生活センター分館・3階調理室にて「豆腐づくり」を実施しました。参加者は、組合員及び関係者総勢10名。当日は、住宅生協組合員の江川祐子氏(調理師)により、国産大豆(茨城県産)を使い、①豆をひたす⇒②豆をつぶす⇒③生呉をしぼる⇒④煮る。一連の流れを丁寧に参加者と一緒に作業を行いました。

※「生呉とは、水をすった大豆をつけ水と一緒にミキサーで1分半～2分、すりつぶします。これを生呉(なまご)といいます」

⑤海精にがり19ccを水で5倍にうすめ、にがり液を作ります。⇒⑥上澄を取る⇒⑦型箱に入れて上フタをのせ、コップに水を入れて重石として置き、20分～30分位後に型箱を外します。下記の写真は、完成した「豆腐」です。参加者の方は、「豆腐づくり」は、初めての方が多かったです。また、参加者のアンケートから、全員の方から「楽しかった」と、次回も料理教室の開催希望や、食育講座や健康・医療講座等のご意見も頂きました。

生呉をしぼる作業



完成した「豆腐」

## みんなで考えよう！ 高齢者の事故

### ～溝・隙間・点火に注意 死亡事故も発生しています～

- ・ 電動車いすで「側溝のある歩道を走行する」「線路の溝や砂利部（バラスト）がある踏切を走行する」など“溝”がある状況（脱輪事故）。
- ・ 「ベッドとフレームの間に隙間のある介護ベッド」「背もたれと肘掛けの間に隙間のあるポータブルトイレ」など介護用品に“隙間”がある状況（身体の挟み込みの事故）。
- ・ 「調理中にガスこんろの奥にあるものを取ろうとする」「火が消えていないライターをポケットやかばんに入れる」など“点火”する製品を扱う状況（着衣着火の事故）の事故が発生しやすい状況 3 例です。

高齢者の事故を未然に防ぐため、利用者ご本人・ご家族・ご近所・介護をする方などまわりの方も一緒に、高齢者の生活環境に潜む危険について今一度確認して事故を未然に防ぎましょう。



電動車いすが側溝で脱輪



ポータブルトイレで転倒※2



こんろの火で着衣着火

#### ■ 溝・・・電動車いすで気を付けるポイント

- 利用する道路環境をご家族や介助者等と一緒にあらかじめ確認する。【ご本人・ご家族等】※3
- 乗車前点検、定期点検を行う。【ご本人】

#### ■ 隙間・・・介護ベッド・ポータブルトイレ等の挟み込みで気を付けるポイント

- 使用している製品がリコール対象か、古い安全基準の製品ではないか確認する。【ご家族等】
- フレームや肘掛け・手すり等に危ない隙間がないか確認する。【ご家族等】

#### ■ 点火・・・ガスこんろ・ライターで気を付けるポイント

- ガス火の青色が見えづらくなっているため、近づきすぎないように環境を整える。【ご本人・ご家族等】
- 使用後に火が完全に消火したことを確認する。【ご本人】

（※1）本資料では、内閣府の高齢社会白書の定義に合わせて 65 歳以上を高齢者としています。

（※2）画像出典：公益財団法人テクノエイド協会「福祉用具ヒヤリハット事例集」

<https://www.techno-aids.or.jp/hiyari/jirei.html>

（※3）【 】内は主に確認してほしい方となります。

# くらしフェスタ東京 2024

参加  
無料

## 持続可能なやさしい未来へ

東京都と消費者団体等が協働して  
くらしに役立つ情報を発信します!

**10/3** 木 **メインシンポジウム**  
だまし被害にあわない!  
14:00~16:00 デジタル社会を生きる力

**講師** 西田 公昭さん  
立正大学心理学部対人・社会心理学科 教授 **要申込・抽選**  
**会場** 東京ウイメンズプラザ ホール

手話通訳・託児あり

**申込不要**

**録画配信** 11月25日(月)~12月16日(月)

**10/25** 金 **交流フェスタ**  
見て、聞いて、話そう!  
11:00~17:00 交流フェスタ2024

**10/26** 土 **会場** 新宿駅  
西口広場 **申込不要**  
イベントコーナー



**展示** **体験** **セミナー**  
**クイズラリー**

**10/31** 木 **地域企画多摩会場**  
多摩から発信~  
13:00~16:00 持続可能なやさしい未来へ  
炭素循環社会へ  
「グリーン水素」の挑戦

**講師** 宍戸 哲也さん 東京都立大学都市環境科学研究科環境応用化学域 教授

**会場** 東京都多摩消費生活センター **要申込・抽選**

手話通訳・託児あり

**講演会&  
ワーク  
ショップ**

**11/30** 土 **地域企画八王子会場**  
食の有効活用、  
13:30~15:30 おいしく無駄なく! 野菜をいただく

**講師** 谷口 亜樹子さん 東京農業大学農学部デザイン農学科 教授

**会場** 八王子市生涯学習センター **要申込・抽選**

手話通訳・託児あり **フードドライブ** 【共催】八王子市

**講演会&  
出前寄席**

**12/12** 木 **食と農セミナー**  
おいしい野菜のチカラを知る  
13:30~15:45 ~畑から食卓へ健康を届けるために~

**講師** 丹羽 真清さん  
(一社)食と農の生命科学研究会 代表理事

**会場** ホテルエミシア東京立川 **要申込・抽選**

**講演会&  
交流会**

【共催】東京都農業経営者クラブ/(一社)東京都農業会議/(公財)東京都農林水産振興財団

**2025 1/9** 木 **エシカル消費**  
エシカルな暮らし あなたの選択が  
2/13 木 サステナブルな未来をつくる

**講師** 山口 真奈美さん (一社)日本サステナブルラベル協会 代表理事

**録画配信** **申込不要**

【主催】東京都消費者月間実行委員会

東京都消費者月間実行委員会 事務局  
問い合わせ TEL 03-3267-5788

(土日祝日を除く10:00~16:00)  
E-mail: info@kurashifesta-tokyo.org

くらしフェスタ東京



リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

**参加無料**  
どなたでも  
参加できます!

見て、聞いて、話そう!

# 交流フェスタ 2024

10月25日(金) 11:00~17:00  
10月26日(土) 10:00~16:00

新宿駅西口広場  
イベントコーナー

メインテーマ  
持続可能な  
やさしい  
未来へ

ご来場  
お待ちしております

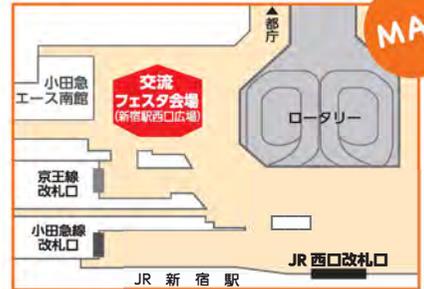
消費生活について

楽しく学べる「交流フェスタ」  
消費者団体、事業者、行政、  
大学がパネル展示、クイズラリー、  
セミナーステージ、体験コーナーで  
お待ちしております

問い合わせ

東京都消費者月間実行委員会事務局  
TEL: 03-3267-5788 (土日祝日を除く10:00~16:00)

E-mail [info@kurashifesta-tokyo.org](mailto:info@kurashifesta-tokyo.org)



※「くらしフェスタ東京」は消費者団体と東京都が協働して実施する東京都消費者月間事業の愛称です。

Facebook「くらしフェスタ東京」で検索

くらしフェスタ東京 検索

<https://kurashifesta-tokyo.org>

X @kurashifes\_tyo

Instagram @kurashifes\_tokyo\_official\_H9

主催：東京都消費者月間実行委員会

## 出展ブース

42の消費者団体、事業者、行政、大学等が、6つのエリア「消費者被害防止」「くらし」「環境・エシカル」「食」「子ども」「安全対策」にわかれて、暮らしに役立つ情報を伝えます



【ホームページ】

詳細は  
こちらから

## 体験コーナー

楽しい工作、クイズ、  
東京の木で木育体験、  
絵手紙など、子ども  
大人も体験できます



## エシカルワーク ショップ

ステンシルエコ  
バックや押し花  
カードづくり



## クイズラリー

ブースに行って  
クイズに挑戦、  
スタンプを  
集めて景品を  
もらおう



## セミナーステージ

くらしに役立つミニセ  
ミナー、紙芝居、寸劇、  
消費者啓発漫画など、  
盛りだくさん



## 第43回 いのちとくらしをまもる

# 中野区消費生活展 2024

## 未来につながるあなたの考動

**食**

- ・日本の食料自給率
- ・日本の酪農を守りましょう

11月19日(火) 9:00~17:00

20日(水) 9:00~17:00

会場：中野区役所1階 シェアノマ

**環境**

- ・自然を生かした街づくり
- ・海から見る地球
- ・福島原発事故を忘れない!
- ・洗びんセンターの取り組み
- ・大気中にも広がるマイクロプラスチック

**くらし**

- ・家計簿から考える持続可能な未来
- ・消費者被害・点検商法について

聴いて「徳」あり ミニ講座  
両日実施

講演会  
のご案内

### 「機能性表示食品について」

講師：安田節子さん

日時：11月23日(土) 13:30~15:30

会場：中野区役所 7階会議室 無料

主催：中野区消費生活展実行委員会

後援：中野区・くらしフェスタ東京2024  
東京都消費者月間協賛事業

中野区広聴・広報課事務調整済  
掲示期間：11/6~11/20

# 暮らしの法律相談室

生協消費者住宅センターの顧問弁護士宮地理子先生に「暮らしの法律相談室」を担当して頂いています。素朴な疑問や困った問題など実際に対応した事案を紹介したいと思います。

Q

私Aが所有している土地と隣地との間に、万年塀があります。この万年塀は、私の祖父が費用を出して建てたものらしいのですが、よくわかりません。先日、隣地の所有者Bから、隣地を売却しようと思うが、万年塀の耐震性に問題があるので、撤去して、新しくフェンスを設置してもらいたいという話がありました。私の費用負担で、万年塀を撤去して、新しくフェンスを設置しないといけないのでしょうか。

A

まず、万年塀が誰の所有なのかを、はっきりさせないといけません。あなたAの祖父が費用を負担して建てたもので、現在はあなたAのものなのか、隣地の所有者Bさんも同じ認識を持っているのか、調べる必要があります。

万年塀がどの位置に建てられているのかを調べることも重要です。民法229条で境界線上に設けた障壁は、相隣者の共有に属するものと推定すると定められているからです。

仮に万年塀があなたAのものである場合、老朽化した塀を撤去する費用は、あなたAが負担することになります。

しかし、新しく塀を設置するのに、Bさんのいうとおりのフェンスの形状の塀を、あなたAが費用負担して建てないといけないことにはなりません。



たとえば、あなたAの土地の中にあなたAの費用負担で建てるのであれば、どのような塀を建てるかは自由です。フェンスを設置してもいいですし、違う形状の塀を建てることもできます。

隣地との境界線上に、あなたAとBさんが共有する塀を建てるならば、その費用はBさんと折半することになります。塀を建てる費用の負担が軽くなるメリットはありますが、どのような形状の塀を建てるかは、あなたとBさんで協議して決めることになります。

隣地とのトラブルを避けるため、近年は、境界線上に共有の塀を建てるのではなく、各自の敷地内に各自が費用負担して独自の塀を建てる人が多いです。境界に2枚の塀が建てられているのをよく見かけます。

お隣さんと話をするのにポイントを押さえて、もめないようにしたいですね。塀をめぐる困りごとがありましたら、住宅生協にご相談ください。



宮地 理子 顧問弁護士

<略歴>

2008年

弁護士登録、第二東京弁護士会所属、弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所

2010年11月～2014年4月

沖縄県石垣島にある八重山ひまわり基金法律事務所の所長弁護士として赴任

2014年5月～2015年3月

弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所

2014年6月～

生協・消費者住宅センター 顧問弁護士

2015年4月～

弁護士法人アルタイル法律事務所



弁護士法人 アルタイル法律事務所

建築 / 不動産・賃貸借 / 相続

その他様々な分野のご相談、ご依頼をお受けしております。

住所:東京都新宿区四谷2-9 NK第7ビル6階

TEL :03-6380-5613 (月)～(金)9:00～17:30

URL:<http://altair-law.com/>

## 新宿区後援 秋の講演会のお誘い

# ～被災地の実情から学ぼう!～ 高齢者・障害者・子ども・女性などの視点から 避難生活で命と健康、本当に守れます?

高齢者の方の支援や緊急時の避難行動の問題、避難生活上の衛生・栄養・育児・介護・プライバシー・防犯など、地域防災上の課題は多々ありますが、とかく男性の視点からの対策が多く見受けられます。

この講演では避難生活について、被災地の実情を学びながら、高齢者・障害者・子ども・女性などの視点から考えてみます。



事前にお申込み下さい

【日時】 11月9日(土) 開場:13:30 開演:14:00

【会場】 新宿区立新宿消費生活センター分館 (定員30名)

電話 03-3205-1008 オンライン (zoom) 視聴もできます

【参加費】 500円 (資料代含む)

オンライン参加者は、事前にお振込み下さい。(下部参照)



講師：浅野幸子氏 プロフィール

減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表  
早稲田大学地域社会と危機管理研究所 招聘研究員

阪神・淡路大震災の被災地での4年間の支援活動を契機に防災に取り組む。その後

も市民団体に働きながら大学院に進学。博士(公共政策学)。専門は地域防災、災害とジェンダー。福祉防災認定コーチ。内閣府「避難所運営ガイドライン」「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」など国・自治体の政策にも関わる。

【会場案内】

JR山手線・西武新宿線の高田馬場駅「早稲田口」、地下鉄東西線高田馬場駅「2番出口」から、徒歩3分。

【主催】 NPO法人建築ネットワークセンター

新宿区早稲田町74 鱒淵ビル301 TEL.03-6457-3178  
e-mail:kenchiku@d2.dion.ne.jp FAX.03-6457-3179

【後援】 新宿区

【協賛】 日本高齢期運動サポートセンター、国民の住まいを守る全国連絡会、生活協同組合・消費者住宅センター



参加費振込先：振込先 三菱UFJ銀行 大久保支店 普通口座 4512398

名義人 トクテイヒエイリカツドウハウジンケンチクネットワークセンター

## 第43回 いのちとくらしをまもる 中野区消費生活展 2024 講演

参加費  
無料

# 機能的表示食品について

私たちは、食品をどう選択する?

【日時】 2024年11月23日(土)  
13:30~15:30 (受付 13:00~)

【会場】 中野区役所 7階会議室 定員:40名  
〒164-8501 東京都中野区中野四丁目11番19号  
交通 JR中野駅、東京メトロ東西線中野駅 北口から徒歩6分



講師：安田節子 さん

「食政策センタービジョン21」主宰  
NPO法人「日本有機農業研究会」理事

<著書>

「種子法廃止でどうなる?種子と品種の歴史と未来」

「種から種へつなぐ」

「わかるからはじまる食べものと放射能のはなし」 他多数

※申込みは、11月20日まで下記にお申込み下さい。

【主催】 中野区消費者団体連絡会

【協賛】 中野区消費生活展実行委員会 【後援】 中野区

【問合せ・申込み】 0120-670-620 又は

080-3367-7268 住宅生協 小野



# 住まいのリフォーム相談会開催

● 家のことで悩まれている方、困っている方、ご相談下さい ●

## 生協の **リフォーム**

Before



After



☆会場に来れない方には、電話相談も承ります。お気軽にご相談下さい。

### ◎相談内容◎

- |                 |               |                |
|-----------------|---------------|----------------|
| 1.リフォーム・増改築のご計画 | 2.耐震診断・耐震補強工事 | 3.浴室・トイレリフォーム  |
| 4.屋根・外壁塗装工事     | 5.内装・収納・建具    | 6.外構・造園（剪定・伐採） |
|                 |               | 7.その他          |

電話 0120-670-620

FAX 03-5340-0621

申込締切 10月25日（金）17時

開催日：11月2日（土）10:00～16:00

場 所：生協・消費者住宅センター7階会議室  
（新中野ビル）

**参加無料！**

- 完全予約制
- 参加者には、住宅生協のオリジナルQUO（500円）カードを差し上げます。

### さらに、参加者特典《抽選会》実施

1等 1,000円ギフトカード

2等 住宅生協タオル

3等 ポケットティッシュ



## 無料電話相談

○住宅・リフォーム（屋根の改修・外壁塗装・キッチン・浴室・その他等）の相談

○マンション管理

○不動産売却・借地相談

## 無料法律個別相談会

- 10月30日（水） 15:00～15:30 1組
- 15:35～16:05 1組
- 16:10～16:40 1組

会 場／住宅生協新中野ビル7階会議室  
相談員／住宅生協 理事長 弁護士 藤井 篤  
顧問弁護士 宮地 理子

※お申込みは電話による予約制とさせていただきます。  
些細な悩み（法律）でもご相談下さい。

**電話 0120-670-620**

※なお、無料法律個別相談会に参加できる方は、住宅生協の組合員または、新規加入の組合員に限ります。

### 会場案内図



※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。

## CO-OP プレゼントキャンペーン 期間：2025年3月31日まで

★工事特典 被災地復興応援！（都合により商品が変更になる場合がございます）  
1回の工事契約額が44万円（税込）以上の方全員に、4,000円相当の被災地復興（国内各地被災地等）商品をプレゼント！



### ★新規登録・ご紹介

新規加入組合員の方に、新規加入組合員をご紹介の方に、それぞれ 500円の「オリジナル QUOカード」プレゼント！

住宅生協をご利用いただいでよかったことを、お知り合いやお友達にお話してください。生協は口コミにより信頼の輪が広がることが一番です。是非、一人でも多くの方をこの機会にご紹介ください。

## LINE 公式アカウント はじめました



皆さまに役立つ情報  
お得な情報！

住宅生協では新たにLINE公式アカウントの運用を開始しました。役に立つ情報、お得な情報を発信するとともに、様々なご相談も気軽に問合せすることができます。